

令和 2 年 2 月 19 日 第 7 回管理型処分場環境安全委員会 議事録

嶋田：本日はご多忙のところ、管理型処分場環境安全委員会にご出席いただきましてありがとうございます。ただいまより委員会を開催いたします。当面の進行は事務局でございます。環境省福島地方環境事務所特定廃棄物処分推進室の嶋田が務めさせていただきます。

開会にあたりまして、環境省環境再生・資源循環局特定廃棄物対策担当参事官室室長馬場康弘よりごあいさつを申し上げます。

馬場：本省で処分場を担当させていただいております馬場と申します。本日はよろしくお願いたします。またご多忙のところお集まりいただきまして本当にありがとうございます。

この委員会ですが、去年の 7 月以来の開催になります。今年の 1 月には 10 万 9,000 袋が処分され、全体で約 30 万袋ですので 3 分の 1 ぐらいの処分が進捗（しんちょく）しております。去年の 10 月には台風 19 号がございましたけれども、処分場やセメント固化化施設については大きな影響はなく、事業を継続しているところがございます。また、リプルンふくしまでございますけれども、去年の 11 月に来場者 3 万人を達成いたしました。引き続き情報発信や地域交流の拠点としてご利用いただけるように運営してまいります。今日は、これまでの埋立、輸送の状況、それからモニタリング結果、リプルン福島の運営状況、そういったことについてさまざまなご意見頂きまして、さらに安全性を高めて着実に事業を進めていきたいと思っておりますので、本日はさまざまな観点からご意見頂ければと思います。本日はよろしくお願いたします。

嶋田：本日の委員会の出欠状況ですけれども、委員 16 名のうち、福島県生活環境部環境回復推進監兼次長橋本委員、富岡町生活環境課課長黒澤委員、檜葉町くらし安全対策課課長山内委員、それから檜葉町行政区長会会長松本委員がご欠席と伺っております。委員 16 名のうち 12 名の方々にご出席をいただいております。

引き続きまして、委員長の選出を行いたいと思います。今回の委員会の開催前に、委員の皆さまにおかれましては委員任期の継続ということで、手続きをさせていただいたところでございます。再任をいただきましてありがとうございます。今回全ての委員の方々が再任をされたことと、本委員会の設置要綱にて委員長は委員会によって互選すること、委員長の再任は妨げないという規定がございまして、事務局といたしましては本委員会の委員長を、福島大学特任教授の河津委員に引き続きお願したいと考えておりますが、皆さまいかがでございますでしょうか。

一同：異議なし。

嶋田：ありがとうございます。皆さまのご同意がいただけましたので、河津委員に引き続き委員長をお願いしたいと考えております。それではこれ以降の議事進行につきましては、委員長に選出されました河津委員をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

河津：河津でございます。また委員長を引き受けさせていただきます。皆様にはぜひ忌憚（きたん）のない意見を、それぞれその処分場が安全に管理、また環境に対して影響のないような形で進めていきたいと思っておりますので、どうぞ皆さんも普段思っていることであるとか、いろんな分からないことがあるかと思っておりますけれども、ぜひ遠慮なくいろんな質問をしていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは議事に従いまして進めていきたいと思っております。それでは1番目の議事といたしましては、これまでの輸送・埋立の状況等について、事務局の環境省から説明をお願いいたします。

嶋田：それでは資料1、これまでの輸送・埋立の状況等についてご説明いたします。表紙をめくっていただきまして、これまでの埋立実績でございます。先月末現在で上下流合わせて10万9,790袋の廃棄物を搬入いたしております。延べの輸送車両台数でいきますと約2万台の車両で搬入をいたしております。

また処分場の状況でございますけれども、3ページの上空写真も併せてご覧いただければと思いますが、昨年12月中旬に下流側は8段目の土堰堤（どえんてい）が完成をしております。12月19日に福島県の検査を完了している状況でございます。現在廃棄物は上流側区画は2層目、下流側区画は6層目の埋立を実施しております。

もう少し細かな搬入実績を下の表に書いてございますけれども、今年度は1月末現在で10万9,000という値と、30年度末現在は6万4,000との差である4万5,000袋程度の搬入をしております。今年度の埋立予定数量でいきますと、約5万袋ということでございますので、あと2カ月、実際上は1カ月半ですけれども、その中でおおよそ5万袋というところには到達できるのではないかという見通しです。

続きまして4ページでございますが、先ほど少しご説明した埋立している部分を断面図にしてございますが、下流側が6層目の埋立、上流側は1層目の部分だけ色を付けておりますが、今年に入りまして2層目の埋立に着手しているという状況でございます。

続きまして5ページにまいります。ふっ素・ほう素の除去設備ということで、前回7月の委員会におきまして処分場の排水の中でふっ素・ほう素が、基準超過までは至ってございませんが、やや高い傾向にあるということをご報告いたしまして、除去設備を付けますということでご説明した件でございます。昨年8月末に、ふっ素

及びほう素の除去設備、写真に写っておりますが、こちらの整備が完了しております。また性能試験も行いまして、これらふっ素・ほう素が除去されることを確認しております。

これまでのふっ素それからほう素の状況を右側の表に書いてございます。排水基準値は1リットルあたり8mgのふっ素、1リットルあたり10mgのほう素でございますが、この浸出水原水になる処理される前の濃度で、過去測っている中で特に高い濃度というのが、ご覧のような数値で出てございます。この値に関しましては、日常的な維持管理でこまめに測ってございますので、その中で出てきた値ということでございます。

どのタイミングかということで申しますと実際には特定廃棄物の埋立作業開始した後ではなくて、その前のその埋立直しの作業を行っていた時期に、この値が出てございます。ですので、埋立が本格的に始まって以降はここまで高い水準は出てございませんが、引き続き日常的なチェックをしながら運用していきたいと思っております。工程のイメージを描いてございますが、処分場から出てまいりました浸出水をいきなり放流するわけではなくて、貯留槽に一旦溜めます。そこでふっ素・ほう素等を測定をしまして、排水基準超過の場合と書いてありますが、超過する恐れがある場合には、それをそのまま放流するのではなくて、ふっ素・ほう素の除去設備に通水しまして、それで改めて貯留槽内の水質を測って、確認の上放流するというような運用を図ってまいります。

続いて6ページにまいります。作業員の被ばく線量管理ということで、こちらは集計し次第定例的にご報告させていただいている点でございます。特定廃棄物埋立処分施設、それから廃棄物の各保管場所で作業される作業員の方は、ガラスバッジ線量計と電子ポケット線量計の2種類の線量計を併用してその測定、それから記録をしております。また輸送車両の運転手等と書いてあり、これには同乗者含まれておりますが、その方々は1日ごとの被ばく線量、電子ポケット線量計で測定し記録をしているという状況でございます。

これも直近といっても昨年10月までですけれども、7ページにまいります。測定結果を示しております。まず埋立作業と廃棄物の詰め替え積み込み作業の作業員の方々の測定結果がご覧のグラフになってございます。埋立処分実施要綱(案)では、作業員の被ばく管理は5年間につき実効線量が100mSv、かつ1年間に50mSvと規定をしておりますが、埋立作業の中で一番高い方でいいますと1mSv未満、詰め替え積み込み作業の方でいいますと1.6mSv未満ということでございまして、十分低い値で推移をしている。これの前の1年間、平成30年10月までの1年間ですと、このグラフの右端にありました2.5以上2.6未満の方がいらしたわけなんです。そういう意味でいうとそこからはだいぶ下がってきているというのが、作業員の方々の線量の状況でございます。

8 ページにまいります。運転手同乗者の方につきましても半数以上の方が 0.1 未満ということでございまして、こちらも低い値で、前の1年間もそれほど高くない、ほぼ似たような分布でなっておりますので、引き続き低い水準で管理されているということになっております。

続いて 9 ページにまいります。昨年 10 月の台風 19 号、それからその後にございました大雨に関しまして、埋立処分施設内の状況などをご説明いたします。まずは雨量の関係ですけれども、埋立処分施設の中にも雨量計を設置してございまして、こちらで常時測定を行っております。台風 19 号に関しましては、降り始めからの累計の降水量が 310 ミリ、1 時間の最大降水量が 54 ミリというのが、これが 2 時間続いたわけですが、そういった雨量でございました。

10 月 25 日の大雨に関しましては、降り始めからの総雨量が 239 ミリ、時間最大が 47 ミリという記録でございました。ご参考までに富岡観測所の既往の最大値が 1 日最大 250 ミリ、時間最大 63 ミリという記録が残っているということでございまして、こちらの富岡町の気候の中においてもかなりの雨が降ったというのがこのときの状況でございました。処分施設はこの大雨、台風の影響は特段なかったという状況でございます。

10 ページにまいります。処分施設のその大雨が降っていた当時の状況ですが、基本的には台風の接近する前、あるいは大雨が降り始める前の段階で早めに作業を中止しまして、皆さんご存知のとおり、緑色のキャッピングシートを場内に掛けた状態で、雨の降りだしを待ち構えていたという状況でございます。基本的には大雨が降っている際には、雨水を場外に排除することを行っております。まず釜場の水質確認ということで、雨の降り始めの段階で釜場にたまっている、釜場というのは位置図が付いているこの 5 カ所ですけれども、釜場にたまっている雨水の水質を確認いたしまして、異常が見られないことを確認しております。その上でこの釜場への水のたまり具合に応じまして、最初は商用電力で各釜場 2 台のポンプを動かしてたのですが、この釜場の水位が上がるにしたがって、ポンプ台数を追加し、経過とともに減らしていったと、こういうような運用をしております。この雨水の排除の対応において特段問題はございませんでした。

続いて 11 ページになりますが、少し話題が変わりまして仕切り堰堤に関しまして少しご説明いたします。これはこれから実施する計画の内容でございます。こちらセメント固型化物を埋め立てております上流側、それから地盤改良用収納容器に封入しました廃棄物を埋め立てる下流側の境界部分の構造を、高さ 1 メートルの小さな土堰堤を積み上げていくという案から、壁状の仕切りに変更するということをおどもは今検討しております。

元々の案でございまして、先ほど処分場の断面図のイラストをご覧いただきましたが、4 ページのイラストの中で、小さな台形がたくさん積み上がっている部分があ

るかと思えます。ここが仕切り堰堤になります。この図面上もこういった形で小さな堰堤がたくさん盛られているような、イメージで作ってございます。この案ですけれども、実際の施工を具体的に検討いたしましたところ、かなり施工が複雑になるということで、埋立作業の安全確保がなかなか難しい面があるのではないかとということが分かってまいりました。

この仕切りの部分ですが、元々の目的としましては放射性物質汚染対処特措法、特措法とこれから申し上げますが、特措法で求められておりますセメント固型化した廃棄物を埋める際の側方、横からの水の浸入を防ぐと、不透水性土壌層と書いてありますが、水の浸入を防ぐ土壌層を設けなければならないというのが法律上規定されておりますので、それを確保するというのがこの仕切り堰堤の目的でございます。この具体的な工事の施工を検討しました際に懸念される事項は、左の枠囲みで書いてございます。仕切り堰堤の底の部分と上下流の廃棄物の高さ、底の部分の高さに段差が生じまして、廃棄物を両側から積み上げて、その積み上げた中で土堰堤を構築していかないといけないということで、例えば重機がほぼ使えないですとか、土を盛る作業と、このイメージで書いてある黄緑色の部分ですが、これがベントナイト碎石を充填する部分ですが、その作業とはかなり錯綜するということが分かってまいりまして工事の安全確保がなかなか難しいということが分かってまいりました。

このため、12 ページにまいりますが、水の浸入を防ぐという大目的を当然果たしながら施工しやすくするという案を私どもは検討しております。変更案のイメージを12 ページに書いてございますが、ベントナイト碎石、この水の浸入を防ぐ碎石層を最低 30 センチ確保するというので、この両側は廃棄物を埋め立ててその間にベントナイト碎石を充填するというような、壁状の仕切りを設けるということを計画しております。こうしますと特措法で求められております、セメント固型化物を埋め立てる際の水の通しにくさというのは確保されるというものでございます。また重機がなかなか使えないと申し上げました、土堰堤の構築作業が省略できるということでございますので、工事の錯綜が少なく安全管理がしやすくなると、私どもとしては考えております。

こちらの変更の案でございますが、現在廃棄物処理法等を所管しています福島県を始め、関係機関と調整をさせていただいているところでございます。実際には今下流側の埋立を引き続き優先して行っておりますが、今年の夏以降壁状の仕切りの築造を開始するという施工スケジュールを描いておりますので、それに向けて関係機関との調整を進めながら準備を進めてまいりたいと、考えているところでございます。

最後に 13 ページになります。セメント固型化施設の稼働状況等についてご報告いたします。セメント固型化施設では先月末現在で 8,019 袋のセメント固型化物を生

産しております。このうち 5,200 袋あまりを特定廃棄物埋立処分施設に搬出しております。

埋立処分施設の埋立のスケジュール等ございますので、8,000 袋をすぐ埋立処分施設には持って行っていない状況ではございますが、こういった形で順次生産と搬出を進めている状態です。来年度中には段階的に処理量を増やしまして、今 1 日 1 系列のものを交互に動かしている状態ですが、2 系列運転を行っていく予定でございます。また空間線量率ですとか、地下水のモニタリング調査を継続して実施しております。

そして、セメント固型化施設で発生しました事故に関しましてご報告いたします。先月 21 日の午後でございますが、固型化施設の中の灰貯留槽といいます、灰が通過していくタンクのような形のものがございますが、その貯留槽に付着する灰の除去作業を行っていた際に、スクリーコンベアが作動しましてそこと鋼製枠、アングルと書いてありますが、その間に作業員の方の足が挟まって傷を負われたという事故でございます。写真がございますが、この写真の中に右側に三角形のようになっている金具があるのと、その下にスクリーがご覧いただけるかと思っておりますが、その間に作業員の方の右足が入ってしまったという状態でございます。この作業員の方はすでに治療は終わられて今退院されていると確認しております。

この原因ですけれども、スクリーを作動させる前に作業員がこの貯留槽内の安全な場所に退避するべきでしたが、それが作業手順として十分に徹底されていなかったことが主な原因でございます。再発防止策としましては作業手順、その退避をするにしてもどこに退避をするのか、その退避したことを正確に確認をするといったことの作業手順の見直し、それから周知徹底、さらには灰貯留槽内に退避場所を、写真に黄色い枠で写っておりますが、退避場所を設置をし、さらにそこからすぐ押せるスクリーの非常停止ボタンを新たに設置しております。さらに下にございませスクリーコンベアに関しましても、今年 4 月の予定ですがベルトコンベアに変更させていただくようなことを計画し、設計中ということでございます。資料 1 に関しましては以上でございます。

河津：ありがとうございます。それでは今の説明に関してのご質問、またご意見等ございましたら。いかがでしょうか。はい、鎌田委員。

鎌田：鎌田です。2 ページのふっ素ほう素の数値は分かるんですけど、水質はどうなんですか。目で見て濁りだとかそういったものが。ほう素の数値より目で見て水が濁るとかそういった部分はなかったですか。

嶋田：基本的には目に見えて濁っていると汚濁したのが明らかな状態で放流することはございませんので、濁りはない状態で出ています。

鎌田：われわれ確認するには川底が白くなったとか、そういった部分では全くなく、今までどおりに放流しても川底が変化したなんていうことはなかったという。

嶋田：基本的にそういうことはないので大丈夫です。

鎌田：分かりました。ありがとうございます。

河津：よろしいでしょうか。はい、鈴木委員お願いします。

鈴木：福島県の鈴木です。先ほどご説明ありました事故の関係ですが、中間貯蔵事業や、管理型処分場の事業は、まず安全確保が第一優先ということがありますので、今回たまたまこちらの処分場で事故は起きましたが、中間貯蔵施設においてもさまざまな事故等起きてます。環境省におかれましては、この地域で同じような事業を行っていますので、同じような内容については情報共有を進めて、水平展開しながら安全対策をしていただければということをお願いします。

河津：環境省お願いします。

嶋田：ご指摘ありがとうございます。中間貯蔵施設での事故等々、環境省内におきましてもよくよく共有をして対応させていただきます。ベルトコンベアの改修ということで先ほど申し上げましたが、中間貯蔵施設の事故はベルトコンベアでも発生していることはもちろん認識してございます。これから具体的な現場の作業の工程でありますとか、運行の仕方を検討してまいります、そういった他の施設での事故の知見というのも当然活用して、十分検討してまいりたいと思います。

河津：ぜひお願いしたいと思います。中間貯蔵施設の中で死亡事故が現に起きてますし、これを見た感じでは作業している最中といいますか、ベルトコンベア動いてる状態の中で人がその近くにいるという、滑り込んでいってしまうという大変な事故になって、今回もそうでしょうけれども、非常に危険だというイメージがありますので、ぜひこの辺は水平展開含めて前の事故を教訓にしながら、進めていただければと思います。よろしく願いいたします。他にいかがでしょうか。はい、遠藤委員。

遠藤：富岡町の遠藤です。よろしく申し上げます。聞き逃していたら申し訳ありません、5ページのふっ素ほう素のお話なんですけれども、ご説明の中では実際の最大値は埋立開始前の数値ということでお伺いしましたが、参考までに現在これ以降の最大の数値を教えてくださいと思います。

河津：はい、お願いします。データはたぶんこの中に入っているんですかね。

嶋田：過去からの全データが非常にボリュームが多くなったことから、すいません、今回の配布資料からは省かせていただいております。浸出水原水の平成29年度以降の水質調査の結果、従来よりご報告してるモニタリング結果の中で申し上げますと、まずふっ素でございますが29年5月なので、これも搬入開始前ですけど、ふっ素およびその化合物が6.3 mg/Lという値が出ております。それからほう素およびその化合物に関しましては、同じく29年5月でございますが8.7mg/Lという値が出てございます。

これらに関しましては、特定廃棄物を埋立する前の時点でございますので、どちらかという特定廃棄物搬入前に埋立直しということで、上流に元々あった廃棄物を

下流に移動させることとしてございますが、そこで動かした影響がある程度出ているものと考察をしております。

埋立開始以降ということで申し上げますと、浸出水原水で30年5月でふっ素が4.6、それからほう素が31年の5月の測定結果で6.3という値が出ています。これが埋立開始以降では最も高い値となっております。

遠藤：ありがとうございます。

河津：参考資料の20ページを見ていただくとそれぞれ測定結果が出ています。

嶋田：委員長のご指摘のとおりです。申し訳ございません。

河津：基本的に確認ですけれども、基準以内であればそれは放流しますよと。特に除去装置を通さないで。実際にその処理槽で測定をして、もしオーバーすれば除去装置を通しますと、戻しますということですかね。

嶋田：そうですね。

河津：これは数値が出ているのは、例えばほう素と書かれているのはこれ2カ月に1回ですか、3カ月に1回？

嶋田：3カ月に1回です。

河津：するとその貯留槽には3カ月分処理水がそこにずっとあるということになりますか。

嶋田：この結果でお示ししているのは3カ月おきの測定でございますけれども、実際の簡易的な測定に関しましては、もう少し細かな頻度で実施してございます。放流の前には全てチェックをしておりますので、うっかりということは基本的にはないということでございます。

河津：どのぐらいの頻度でふっ素・ほう素については測定をされているのですか。簡易測定にしてもですよ。

大友：放流ごとに確認している。

嶋田：放流はどのぐらいの頻度でしているかということですが。

大友：放流は週に2、3回です。

嶋田：平均すると週2、3回程度の放流のたびに、簡易測定は必ず行っているということでございます。

河津：貯留槽の水量がある一定の量に達したときに放流するわけですよね。そうするとその達したときに、一応ほう素ふっ素を測定して確認した上で放流しているという認識でいいわけですね。

嶋田：おっしゃるとおりです。

大友：貯留槽が300t超の貯留能力ありますので、1日当たり最大で150tの処理能力ですから十分そこに貯留できることになります。

河津：ありがとうございます。よろしいでしょうか。他によろしいですか。それではたまたも途中で気が付きましたらまた最後の総合的なところ、質問していただければと思います。

それでは引き続き 2 番目の議題。環境モニタリングの結果についてですね。それではまた環境省お願いいたします。

嶋田：それでは資料 2-1、それから 2-2 を使いまして、環境モニタリング調査結果についてご説明いたします。まず資料 2-1 をご覧ください。環境モニタリングの結果でございます。1 枚目の下といたしますか、2 ページはいつもご覧いただいておりますし、またリプルの展示スペースにも掲示をしております、環境モニタリング結果の概略でございます。敷地境界における空間線量率は埋立開始以降も若干高低はございますけれども、緩やかに低減傾向というのは変わってございません。それから施設、下流の河川水中の放射能濃度、こちらに関しましても全て検出下限値未満でございました。測定地点など、また中でご説明いたします。

めくっていただきまして 3 ページ、4 ページになりますが、空間線量率、測定場所と今年度上半期の昨年の 4 月から 9 月末までになりますが、この半年間での測定結果を示しております。この半年でいいますとほぼ横ばいで推移をしております。

埋立周囲の空間線量率が 5 ページ 6 ページでございますが、こちらに関しましてはグラフで見ますと D 地点が少し上がったり下がったりを繰り返しております。こちらは上の図で見ていただくと分かりますように、下流側の埋立をしているところの線量を拾いやすい地点でございます、線量率が上がっているときは基本的にはその測定地点の近くで埋立をしていて、その後埋立が終わりますと覆土しますので、線量率が下がると、そういうことを繰り返している状況でございます。

続いて 7 ページにまいります、大気浮遊じん、大気中のちりの中の放射能濃度でございますが、これは全ての測定地点で検出下限未満という ND という値になっております。また植物、松葉中の放射能濃度でございますが、こちらも過去の測定をかつこ書きで示しております、昨年 6 月の一番新しい測定結果も書いてございますが、こちらも緩やかに下がる傾向にあることがご覧いただけます。

続いて 9 ページ河川水中の放射能濃度でございますが、こちらを測定地点と結果を両方お示ししておりますが、基本的には下流域は全て検出下限未満という値になってございます。先ほどご説明しました大気浮遊じんの中の放射能濃度と、それから河川水中の放射能濃度のいずれも検出下限未満ということでございます。基本的には処分場から例えば放射性物質が舞っているとか、あるいは流れ出しているとかは基本的にはないと私どもとしては考えております。

続いて先ほど少し話題になりました河川水中のふっ素・ほう素ということで、こちらは下流の河川での測定結果でございます。こちらも昨年の 5 月、それから 8 月の結果でいいますと、環境基準を下回る値で推移をしております。

河川底質中の放射能濃度、こちらに関しましては 11 ページに測定地点、12 ページに過去からの推移、こちら過去からの全データですがお示ししております。ややがたがたしているところはございますが、緩やかに低減してる傾向にはあると思いま

す。青のグラフ、地点 7 の値が若干上がっているように見えますけれども、これは地点 7 というのは上の地図で見ていただくと分かるように、処分場からの流れではない流れの地点でございますので、もしかすると別の造成工事などの影響を受けている可能性があると考えております。

13 ページ、14 ページの表土中の放射能濃度でございますが、こちらにも傾向に特筆すべき大きな変化は生じていないと認識しております。

15 ページ、16 ページ、こちらは表土なんですけれども、搬入道路周辺の表土中の放射能濃度でございます。こちらに関しましては従来から地点 3 の濃度が少し高くなってございまして、地点 3 は他の地点と比べて除染がなされていないと認識しております。それで従来より少し傾向に違いがあるところでございます。

続いて 17 ページ、18 ページで腐植成分中の放射能濃度でございますが、こちらに関しましても経年的な傾向、18 ページで見ますと緩やかに下がっているような傾向でございます。地点 3 の①ということで、これはリプルンモニタリングフィールドの地点に関しまして 30 年度から測定を開始をしておりますが、こちらの地点について少し濃度が高いところがありますが、これは引き続きまたデータを蓄積して考察していきたいと考えております。

植物、ヨモギ中の放射能濃度に関しましても、モニタリングフィールドの地点③と書いてありますが、若干高い傾向になってございまして、こちらもなかなかデータ数がそう多くないものですから、引き続き推移を見守りたいと考えております。

21 ページ 22 ページの連続測定の結果でございますが、こちらに関しましてはおおむね大きな変動はなく推移をしていると認識しております。地下水中の放射能濃度でございますが、こちらは実際には検出器が周辺環境からのガンマ線を検出しております、地下水中の放射性セシウムの存在を必ずしもこの値のとおり示しているわけではないという状況でございます。

大気中の放射能濃度の連続測定の結果も、全 β が出ているときが比較的高く出ているときですが、ほぼ一致して全 α も出ているということでございまして、おおむねこれが符合していますと、セシウムというよりは、別の自然界中にあります放射性物質の存在が示唆されるという状況でございます。

最後に 25 ページ 26 ページでございます。いわゆるモニタリングポストですね。空間線量率の連続測定結果でございますが、埋立処分施設の正門、それから西門いずれもご覧いただきますと分かるように、ごくごく緩やかですけれども低減傾向にあるというのが廃棄物受入後の状況としても見て取れます。

今年度の上半期分の環境モニタリング調査結果についてのご説明は以上でございます。続いて資料の 2-2 にまいります。前回の 7 月の環境安全委員会の席上で、河津委員長からモニタリング調査結果の一部に関しまして、値が違っているのではないか、確認をしてほしいということで、ご指摘をいただいたところでございました。

そちらを確認いたしましたところ、やはり誤っていました。どのように誤っていたかといいますと、モニタリングの会社から出てきました測定結果の書面と、こちらの資料に転記をしていた値が異なっていたということが確認されました。そのため、この環境安全委員会に過去お示した全ての資料、全てのモニタリングデータを改めて確認をいたしました。その結果、誤りが見つかりましたので今回の委員会でご報告申し上げます。

資料 2-2 の最初からご説明いたします。特定廃棄物の埋立処分事業にかかる環境モニタリング調査結果について、安全委員会の資料、それから環境省のウェブサイトにおいて公表しておりますデータの一部に転記ミス等が見つかりました。このため記載の修正ということで、実際上は本日ご報告の後にウェブサイト等の更新を行いまして、後でご説明しますが若干分量が多いものですから、よくよく確認の上今月中には訂正のデータが環境省のウェブサイトに掲載できるように準備中でございます。この修正後のモニタリングデータにおいて基準値等を超過するという項目はございませんで、特定廃棄物の埋立処分事業の安全性でありますとか、周辺環境への影響は見られないということを確認をいたしました。この確認の過程では私ども環境省でも複数回チェックをするとともに、本委員会の委員でもいらっしゃる植頭先生にもご協力をいただきまして、誤っている箇所全てについてご確認をいただきました。この転記ミスの確認以降、特定廃棄物処分推進室としましては、モニタリング調査結果のチェック体制の強化等の対策を講じました。今回の委員会でお示しております資料に関しまして、そういった対策を講じた上で作成をしております。引き続き再発防止に努めてまいります。

概要ですが委員会の資料、それからウェブサイトで公表している資料の環境モニタリング調査結果の一部について、調査実施日ですとか、測定値などがモニタリング調査会社が発行した計量証明書、正式なこの測定の項目の値はこれですということが毎回出てくるのですが、その証明書と異なるということが判明しております。後ほど正誤表でご説明いたします。

原因と影響でございますが、主な原因はモニタリング調査の結果を、この委員会資料ですとかウェブサイトへ掲載するための様式に転記する際のミスでございました。先ほど少し申し上げましたが、修正後のデータにおいて基準値等を超過する項目はなく、特定廃棄物埋立処分事業の安全性、周辺環境への影響は見られないということを確認しております。

こういった事態がございまして、私どもとしましてはまず環境省職員による確認を改めて徹底しますとともに、この資料の作成の業務の受注者に対しまして、転記作業における複数回の確認を含む手順の具体化、それから作業手順の継続的な改善を指示しまして、その状況を定期的に、基本的には毎月その実施状況ですとか、手順を変更した場合にはその変更内容でありますとかの報告を受けて確認をしております。

ます。

引き続き環境省、それから業務受注者におきましてモニタリングデータの正確な取り扱いに従事し、再発防止に努めてまいります。大変申し訳ございませんでした。お詫びいたします。

誤りの内容につきまして簡潔にご説明いたします。資料 2-2 別紙と書いております正誤表です。皆さまご存じのように環境安全委員会のモニタリング調査の結果は、これまで平成 29 年度、30 年度という 2 年度分がまとまっていて、今回で 31 年度の上半期、半年分のデータをご審議いただいている状況ですが、29 年度のデータについては第 2 回、第 3 回、第 4 回の委員会で、30 年度については第 5 回と第 6 回の委員会においてご審議いただいております。項目によっては同じようなミスが複数回の会議の資料に出てきてしまっているという状況でございます。

別表 1 から、29 年度の分の正誤表でございますが、冒頭出てまいります項目の多くは基本的には調査実施日の誤りでございました。こちらはその予定日を元々入力していたのですが、それが実際には例えば悪天候などで実施日が 1 日後ろ倒しになったということが実際にはございますが、それを予定日のまま記載して公表してしまったというのが、これらの日付の間違いの主な要因でございます。

それから下から 3 行目にあります 0.01 と 0.1、これも検出下限未満の書き方ではあるんですが、これは入力ミスでございます。位の入力を間違えているというものでございます。

それから 2 ページにまいります。固形分率と含水率というところがかなり数多く間違えているようなことになっておりますが、これは固形分率と含水率をちょうど反転させるとそれぞれの値になる。固形分率 100%の中で固形物なので固体になっているものの固形分率、それから含水率ということでおおむね表裏の関係になっているものですが、そちらを取り違えて書いてしまっていたというようなミスでございます。

それから 3 ページの表 1-1 と書いてあるところの表側の左欄と書いてありますが、こういった脱字も見つかっているということで、確認が十分できていなかったという状況でございます。

それから P23 と書いてあるところのダイオキシン類の桁の間違い、これも入力ミスでございます。こういった日付ですとかのミス、入力のミス、そういったものが多くございます。

4 ページ、それから 5 ページにはセシウム 134、それから 137 の値、これは河川底質だとか表土だとか、先ほど概略をグラフでご説明した内容ですが、こういったものの中にも丸めの誤りでありますとかがございます。例えば P44 と書いてあるところの 399 と 400 とか、317 が誤りで 318 が正しいといった、これは丸めの誤りでございます。

それから P54 と書いてありますところ、この辺りは桁が大きく変わっておりますので、かなり驚かされてしまうことがあろうかと思いますが、こちらに関しましては別の地点で、例えば 154 ですとか 1,640 でありますとか、別の地点の値をそのまま誤ってこの地点の値として入力してしまったという、入力上のミスでございます。こちらに関しましては有識者の皆さまに改めてご検討いただいたところですが、処分場の環境影響は基本的にはないという判断は揺らがないということでご確認をいただいております。

ご覧いただいておりますように、大変箇所数の多い、この行数で数えますと 148 の項目で誤りが今回確認されたということでございます。

従来から特定廃棄物の埋立処分事業に関しまして、委員会でも皆さまご審議いただいておりますし、こういったリプルンでも情報発信ということで常々させていただいてるところでございますが、こういった初歩的な誤りを先生にご指摘いただくまで発見できなかったことにつきまして、私どもとしましては大変申し訳なく思っております。再発防止、今すでに徹底をしておりますところでございますが、なお一層慎重なデータの取り扱いに今後も務めてまいりたいと思っております。以上でございます。

河津：ありがとうございます。ご意見、ご質問ございましたら。

植頭：今環境省のほうからデータの修正に関する報告がございましたけども、有識者で構成されるアドバイザー委員会に私出ておりましたので、ちょっとその辺りのことも含めて報告を追加したいと思っております。

本事案に関しましては、有識者で構成されるアドバイザー委員会におきましても、実際とは異なるデータ、今話したような転記ミスのデータに基づいて審議が行われてしまったということがございます。それをベースに前回までの環境安全委員会に報告が上がっていたということでした。そのため臨時にアドバイザー委員会を招集させていただきまして、まず、訂正箇所のまず確認と、それからその訂正を含めた全てのデータの科学的な分析を行いまして、評価をやり直したという経緯がございます。

また受注者からの再発防止策の効果があるのかどうかということも評価させていただきまして、現在に至ったところを報告させていただきたいと思っております。

やはり環境モニタリングのデータを扱うという性質の上から、地元の方々の信頼を得ていくにはきちんとしたデータを常に提供していかなければいけないと思っておりますので、今回そのような流れに至ってしまったということに関しては、アドバイザー委員会としてもお詫びしたいと思っております。どうも申し訳ございませんでした。

河津：ありがとうございます。データというのはいずれにしても基本ですので、それはやっぱりおろそかになっていきますか、まあ当時もいろいろ忙しかったっていうのも

あったのかもしれませんが、やっぱりチェック体制というもの、より一層厳しく考えていただきたいと思います。よろしくお願ひしたいと思います。それに関しても含めて、今の資料、今までの資料についてご質問等ございましたら。はい、鎌田委員、お願いします。

鎌田：この調査なんです、全て細かい数字的な部分は確かに入力ミスだとかそういうのはいいと思うんですね。まあいいとは思いませんけど間違いはあってもあれなんですけど、日にちがずれているってことはどういうことなんですか。調査も全く3日も4日も違う、それで当初出したのが誤りが14日だったら正のほうは20日だったとか、そういういった部分で日にちを間違えるってことはまずないと思うんですけど、この間違いってというのはどういうことなんですか。

河津：ではお願いします。

嶋田：われわれで確認する中でも、率直に申し上げて幾つかのパターンと申しますか、そういうものがございました。例えば今しがたご説明した、今回の予定日から例えば1日ずれているということに関しましては、実施日を入力しなかったということでもございまして、似たような要因ではあるんですけども、今ご指摘いただいた例えば5日も10日もずれているということに関して、これは前月の調査実施日を当月の調査実施日のところにコピーをしてしまったので当月の予定日でもない日付というものを、コピーして入力してしまったということもございました。ですので、そういった作業のミスもあったというふうに認識しておりますので、そういったことを十分確認していなかったというのが作業の実態だったということでございます。

鎌田：これを見ただけでは、実際にこういうふうにはやってなかったのではないかという部分ではあるんですね。その辺どうなのかな、ほんとに調査をしてるのかという。

嶋田：調査の実施に関しまして、そもそもその廃棄物搬入開始前の地元の皆さまへのご説明もちろん福島県、富岡町、楡葉町はもちろんですが、地元の皆さまにご説明する際に、それぞれこの頻度でやりますということをお約束している回数がございますので、それは必ず担保して調査は実施をしております。これは今までもそうございまして、調査回数自体は確実に実施をしております。調査日の正確な記録という点が十分ではなかったというのが、今回の状況でございます。

鎌田：分かりました。

河津：よくあるのがやっぱりコピー&ペーストで前の日のやつをそのまま持ってきて、そして表作ってしまってそれでそれを覚えていくっていうことを、要するに安易に考えてやるとそういう過ちと申しますか、そういうことがやっぱり出てくる。

鎌田：例えばこの搬入道路交通量の調査日は、誤りでは10月11日の、正のほうでは10月23日になっている。12日間もずれがあるっていうのはおかしい、やっぱりほんとにやっているのかという部分では疑問に思う。

嶋田：測定の実施回数が多いものでいうと、予定日と実施日が少しずれたということもありますし、この交通量の調査でいうとそれほど実施回数が多いものですかから、それを今委員長ご指摘の他の月だとか、あるいは1年前のデータだとかから引っ張ってきてしまうと、そういったことが起きてしまうのが実情としてはございました。いずれにしてもチェックが行き届いてないことが原因でございますけれども、これから徹底してまいりたいと思います。

鎌田：ずれはあるけど調査はしてるってということですね。

嶋田：調査は確実に実施しております。

河津：その確認はされてます？

嶋田：ええ、調査の当然実施回数は、逆に調査をしてないという状態でわれわれ了解しませんので、調査は必ず所定の回数必ず実施しております。

松本：このモニタリングの結果ですね。私確認してなかったとしたらば申し訳ないんですけども、委員会の中でこのような説明は受けてわれわれとしてはこの部分は認識するんですけども、この一般町民の方に紙ベースとかそういうもので示しているのか。例えばウェブ、ウェブで公表してますよって言われたときにウェブを見る町民は数限られて、ほとんど見れないと思わないと駄目なんです。インターネット回線だから、それも今ここに住んでいる町民がインターネット引いて見るいう年代ではないんですよ。ですからその辺をどのような形で公表して、住民に知らしめているのかちょっとお聞きできればなと思うんですけど。

河津：じゃあ環境省お願いします。

嶋田：ありがとうございます。ご指摘のように、今の私ども行政機関全般、ウェブで公表すれば公表したものなのだというふうに認識してしまうというのはおっしゃるとおりです。ただ、アクセスできない方も当然いらしてるというのもおっしゃるとおりだと思います。

少し別件といいますか、ちょうど今まさに年度末で来年度以降も埋立処分施設の搬入作業は続きますので、ちょうど1年前も富岡町の住民の方、それから檜葉町の住民の方には広報に折り込んで、搬入の予定などを年に一度お知らせすること行っておりまして、来年度の予定というの、まだ時期は未定ですが、年度変わりの時期に広報をさせていただこうということで富岡町と檜葉町と、ちょっと今お話をさせていただいております。

それで元々の内容としては搬入予定などを書いて、あるいは搬入実績を書かせていただくかと思ひまして、準備中なのですが、そちらと同じタイミングで今回のデータの誤りを訂正をさせていただいております。

ご覧になれる方はウェブのご案内もさせていただこうとは思いますが、そういったことを少し折り込みのチラシの中に記させていただいて、それ配布をさせていただくということは今考えてございます。

松本：確かに電子媒体でやるのは一般的。各小さい自治体もウェブだやホームページを見てくださいますとか、あとは申請書はホームページからダウンロードしてくださいますとか、広報などに載せてくるのですが、それらはできない方がいらっしゃいますんで。区長会などでも機会あるごとには、区長会ではなくて独自で行政のほうに申し入れたりはしてるんですけど、その辺きめ細かいかっていうか優しくとか、そういうふうな観点の中で広報を進めていただければなと思っております。ありがとうございます。

河津：住民の方の理解っていうのが一番必要でしょうから。例えば今まで公表した媒体、例えば町民だよりとかそういう中でもし訂正が必要があれば、その辺はまたその何号の何ページ目にあったこれはちょっと違いますよとか、そういったやり方もあるのかなと思いますけど、各役場の方ともうまく連携取りながら、住民の方にいかに理解してもらおうかということをお優先的に考えていただければ。

嶋田：ありがとうございます。富岡町、檜葉町とはまた引き続き、ご相談させていただくと大変ありがたいと思います。

それからリプルンでもこの資料だけでは伝わりにくい部分があるかと思いますが、少し工夫させていただきたいと思いますが、お知らせができるように準備してまいりたいと思います。ありがとうございます。

河津：ではよろしくお願ひします。他に今の中でご質問ご意見等ございましたら。モニタリング調査結果ということで、よろしいですか。まあかなり細かい数字が出てくるんでなかなか分かりづらいところもあったと思いますけど。

今までの基準の中でちょっと確認していきたいですけど、基準値がいわゆる排水基準と環境基準が違うんで、ほう素とふっ素に関してですね。排水基準の大体 10 分の 1 が環境基準になります。

他に何か気になるようなところございましたら。よろしいでしょうか。それではまた何か気が付きましたら、また最後の総合等のところでまたお聞きします。

ではそれでは引き続き議事の 3 番目の、特定廃棄物埋立情報館リプルンふくしまについて、環境省からまた説明お願いいたします。

嶋田：それでは資料 3 に基づきましてご説明いたします。2 ページ目ですが、特定廃棄物埋立情報館リプルンふくしまについて、主なトピックスを 3 つ挙げさせていただきます。

冒頭馬場のほうからご説明申し上げましたが、今年の 11 月 15 日に累計来館者が 3 万人を達成いたしました。これまでの歩みのところで簡単に 5,000 人、1 万人、2 万人、3 万人とちょっと節目の日付を記載してございますが、前回 7 月の安全委員会で 2 万人達成を報告させていただいたところでございます、おおむね半年かかっていないぐらいのところまで 3 万人達成ということでした。この 3 万人のときは新潟県の長岡技術科学大学の原子力の専攻の方々がご来館いただいたということで 3

万人達成になってございます。

1月末現在でございますが、累計の来館者は3万4,105人ということで、今年度の1日当たりの平均でいいますと81人の方にいらしていただいているという状況です。このうち埋立処分施設への見学ツアーも実施しておりますが、そちらにも見学されてる方というのが累計で3,300人余りの方にいらしていただいております。

また団体の方が577団体いらしていただいております。今年度特に後半の傾向で申し上げますと、学校の方々の来館がやや増えています。大学、高校、あるいは中学校の方もいらしていただいておりますが、主には高校、大学の方にいらしていただいておりますし、来月常磐線が全通いたしますが、そちらの関係もあってでしょうが、JR東日本の常磐線沿線の支社の方が複数回研修の一環でいらしていただいているようなのですが、県内外いろいろな学校、あるいは企業の方もいらしていただいているのが今の状況でございます。

それから主なトピックスの2つ目ですが、開館1周年、これが今年の夏でしたが、あと秋のイベントを開催いたしました。またJヴィレッジで開催されたものですがふたばワールド、あとは富岡町のえびす講市など地域のイベントにも出展をさせていただいております。裏面の3ページに少し写真を出しておりますが、開館1周年イベント、日光の集光実験、それからふたばワールドでAR、まさにリプルンのあの向こうの展示スペースにもありますARのこれも出張展示版を今年度準備いたしましたので、そちらをJヴィレッジで見えていただいたりということですか、あとはえびす講市ではセメントの円形の小さなセメントにイラストを描いたりというような、セメントアート工作というものをイベントで実施しております。

それから前回の委員会で地元の方から、セメント固型化施設をもう少し見学をしやすいしてほしいというご意見をいただいております。こちらにしまして埋立処分施設とおおむね似たような形で、リプルンを起点といたしまして固型化施設を見学する取り組みを、今年の12月24日より開始しております。受け入れヤードでありますとか、前処理設備、固型化設備ということで基本的には建物の外側の通路が階段で上がって、固型化のプロセスを窓からのぞけるようなスペースがございますが、そちらをご覧ください形で見学コースを設定しております。こちらにしまして、通路が狭かったりですとか、階段がどうしてもあるですとか、あとは車両の出入りとどうしても錯綜する部分がございますので、基本的にはあまり大人数でいらしていただくのは難しいところがございまして、前日の正午までの事前のお申し込みということで受け付けをさせていただきますので、こういった形でご覧いただけるようにしております。

それからここには書いてございませんが、リプルンの展示スペースのライブカメラで固型化施設の中の何カットか、幾つかの角度から中をご覧くださいようなそういったことにもしてございますので、そういった形で固型化施設に関してもご紹介

をしてまいりたいと考えております。

お問い合わせなど従来とほぼ同じでございますけれども、引き続きもし見学ご希望等々あれば随時おっしゃっていただければ最大限対応いたしますので、よろしくお願いいたします。資料3につきまして以上でございます。

河津：ありがとうございました。それではまた今の説明に対してご質問ご意見等ございましたら。何かございませんでしょうか。

それでは全体的に質問し忘れたとか、この辺もう少し聞きたいとか、少し幅広く考えながら普段思っていること、また国に対しての要望だとか含めましてそれぞれ何かご意見等ございましたら、ぜひよろしくお願い致します。

松本：富岡町行政区長会長の松本です。よろしくお願い致します。私日頃いつも思っていることで、この後この会議のテーマとは違ってるんですけど、環境モニタリングを出していますよね。今現在いろんなところに0.何マイクロとか何かやってるんですけども、じゃあその震災以前にいくらだったんだってということなんです。ゼロなのか、ゼロではないはずなんで。そうすると今町民たちが気にしているのは、震災前にあったその線量と震災によって出た線量との差が0.1なのか0.2なのか、今表示されている0.5なのか。その辺で誤解をされている方が数多く、今0.2 あんだ、0.3 あんだ、0.4 あんだって。

これ区長会の中でも県のほうにモニタリングポストって、各町村なんかに何か置いてあるんですけど、それらでデータ出せないのかという話をしたら、何か県のほうではそれ出さないんですよね。だからその辺を住民に安心安全をさせて、帰還率を上げるにも、その従来はこれだけの線量があって今これだけだって、その原発事故によって増えたのがこれなんだっていう安心を与えるのも一つの方法だとは思ってるんですけどいかがですかね。

河津：これはある意味いろんなところでも公表されてるとは思いますけども、JAEA からせっきやくですんでお願いします。

植頭：事故前のデータに関しては、その場所場所の土の土質とかそういうものによって若干数値は違ってるでしょうけども、おおむね0.03 ぐらいから0.07 とかそのぐらいの数値になっていたんだと思われるんですね。県のほうも監視委員会等で報告がなされているので、そういうデータを見ていただければあると思います。今敷地境界のデータなどは今報告の中にもありますけども、0.2 だったりというような、1 時間当たりですね、そういう数値になっており、上がっています。それは事故によって環境中にセシウムが放出されて、それで除染で取り切れなかった部分等もあって、まだ数字が上昇しているところだと思います。

それをもって、では人体への影響どうなのかっていうところに関しては、追加線量としても1mSv までいっていませんので、これまで長崎、広島からどのぐらいの影響があるかっていうところ見ても、人体に直接影響があるレベルではない

と思われます。

今松本委員から言われたように、そういうところがちょっと分かりにくいということであれば、リプルンなどでそれが分かるような展示だったり説明の仕方だったり、そういうものにちょっと組み込んでいくべきかと思います。ありがとうございます。

河津：それでは県の方でもお願いします。

鈴木：中間貯蔵対策室の鈴木です。今ほどお話あった中に、県でもモニタリングポストを置いて測っているのですが、それについては担当局の、放射線監視室に確認して委員の皆さんにどのような形で、参考資料として出すかについて事務局とご相談させていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

松本：今ご説明いただいたように、私のところも0.23いくつだから年間1ミリで影響ないところなんですけれども、その中でもやっぱり抵抗がある方が多いもので、それを払拭してやるのは何が一番いいのかなっても思ったりしたりしてるものですから、このリプルンにいろんな方を私も連れてきたり、何かしていろいろご説明をいただいたり、知識を上げていくのにリプルンを利用してるんですけれども、そういうところから少しずつでも意識を改革していかないとまずいのかななんでも思ったりしたもんですから、今出してみました。ありがとうございました。

河津：いろんな方からいろんな話を聞くことによって、だんだん理解深まっていけるかと思ひますんで、ぜひお願ひしたいと思ひます。環境省どうぞ。

嶋田：ありがとうございます。今植頭委員、それから鈴木委員からお話ありました。福島県のほうで、もし参考までに何かしら公表してもよいものがあるのであれば、そういったものを参考にしつつなんですけど、植頭委員おっしゃるようにリプルンの展示をいきなり改造するのはなかなか難しいかもしれませんが、もう少しその説明するスタッフ用に整備をして、そういった事故後の線量の推移っていうのはすでに展示で画面触ると推移が変わるっていうのもございますけども、補足的にそういったデータももし活用できるのであれば、そういった説明上の工夫ということも検討してまいりたいと思ひます。ありがとうございます。

河津：できれば前のデータ、これ元々原子力発電所の監視モニタリングポストがありますので、たぶんそれはデータの的には間違いなくある。ただしグレイという単位なので、そこの調整をちょっとしっかり。そこの点はやっぱり誤解されたりとかされるんで、その辺は少し工夫しながらといいますか、それやっていただけると。

松本：グレイとマイクロで出すあれがなってんのかなって。

河津：3つで違うはずですから。

松本：だから今その4つをぼんっと出されても、こういうリプルンとかそういうところで、前はこういうふうな状態だった、それを変換するとこうなんですよっていうようなことで知らしめてもらえれば、機会があるような形になればいいと思ひますけど。

河津：またぜひ、これはあと長い目でもそうですけれども、いわゆる用語集的なもので、

今言ったようなグレイとシーベルトの関係とか単位の話とか、そういうものがあればいいのかなと思いますんで、その辺ももしできれば工夫していただけるかなというふうな。

鎌田：ちょっといいですか。先生にお聞きしたいんですけど、これは浜通り地区でこの数字で、もしこれが中通りだったらもっと下がってる？ 事故前の空間線量っていうのは。

植頭：事故前の空間線量率はやっぱり土質によって線量率が違っております。実は阿武隈山系は元々ウランがあるところで、線量率としては若干高めです。過去、第二次世界大戦中もウランを探しに来ている、調査をして棚倉辺りに来てるという例もありますので、そういう意味からいくと線量率としては中通りだから低いとかそういう話ではなくて、場所場所によってそういうものがあるところは若干高めになってますし。だからこそ温泉でもラドン温泉があったりしてるということもありますので。ですので一概に浜通りは高くても中通り低くてとかそういう話ではちょっとありませんし、逆でもありません。

鎌田：ミネラル鉱石、それなんかも含むんですかね。

植頭：そうですね。はい。平田村辺りの岩石は。

鎌田：阿武隈多いっていうからね。

植頭：はい。そうですね。

河津：まあ世界的に見ればもっと高いとこいっぱいあるんですけども。

他にいかがでしょうか。展示物のほう、要望なんかもありましたけど、何か展示物見てこういうところ工夫したらどうかなっていうふうなご提言とかありましたら。せっかくのこういう場ですので。だいぶ予定時間よりは実は結構早いですから、何か一つ遠慮なくいろいろなご意見をこの機会に賜れば。

松本：今テレビで輸送、除去土壌とかそういうものの輸送のテレビでコマーシャルっていうか広報されてますけれども、それらも今後いろんな面で広報していただいて、車両が安全に運行していただきまして、あと私のほうの行政区の中で周回するような形で廃棄物とかそういう部分の搬送もあるものですから、それらの安全性とかそういうものもこのリプルンを利用するか、そういう形の中の安全性だとかそういうものを広報していただければなと思ってますけれども。

河津：今日も高速道路いきますけれども、やっぱり中間貯蔵の車だとか、最近は特に増えて、何年か前からするとだいぶ違ったなっていう感じはしますけれども。事故については環境省も相当神経をすり減らしながらだいぶ徹底してるのかなっていう、無謀な運転はあまり見かけません。あまりっていうかほとんど皆無ですけどね。運転状況はこちらで見えたんですかね。

馬場：中間貯蔵の輸送システムと処分場の輸送システムがございますけれども、両方とも並列に並べて中間貯蔵をやってる JESCO と処分場のほうで両方で監視しています。

両方のトラックの動きをチェックして、交通事故はもってのほかですし、道を間違えて本来行くべきルートを外れただけでも、受注者から環境省に連絡が来て、直すようにとやっております、かなり厳しくやっております。

河津：他にいかがでしょうか。実際に動いている姿っていうのは、処分場の2階部分にあった？

嶋田：処分場の管理棟の1階のちょっと奥まったところの部屋に、2画面、中間貯蔵の輸送システムと特定廃棄物の輸送の画面があります。特定廃棄物の輸送の画面に関しては、リプルの展示のスペースでも同じ画面がご覧いただけるようになっています。

河津：ありがとうございます。他にいかがですか。

鎌田：中間貯蔵に運んでるダンプ、何年前か、2年前と比べるとマナーが良くなったってうか、もう待避所があればすぐよけてっていうのは、その辺は最近、きょう、今朝来るときもそうだったけど、もう空荷でも、荷積んでなくても待避所が、停まれるスペースのある待避所があればすぐよけて後ろの詰まった車を出してくれるっていうのは、だいぶ変わったなって思います。

河津：それは環境省が一生懸命やってきたおかげだと思いますけど。逆に言うとトラックの運転手さんたちも、やっぱりそういう意識ちゃんとしっかり持ちながらやってることで、こういう具合に今現在になってきたのかなと思いますけれども。

鎌田：高速道路のほうはもう1車線あるからいつてるけど、288とかそういった部分では待避所に必ず入ってくれるような状況になってます。

河津：前はあったのは、例えば帰りの車については看板が何もなくなるのでかなり厳しい運転する人がいるっていうのも、実は中間貯蔵の輸送の話で出てきてまして。やはりそれは帰るまで環境省の委託業務だということをちゃんと示さなくちゃいけないというようなことで、帰りも今恐らくちゃんと表示しながら運転してる。

嶋田：今の点、輸送車両は基本的に同じですが、廃棄物ですとか除去土壌を輸送している最中はゼッケンといいますか、前のところに緑色のマークを付けているので、帰り車、空になった状態だとゼッケンは外しますが、運転席の後ろ側の掲示はずっと残った状態で当然走ることになりますので、そういった形で皆さんの目にも当然触れますし、帰り車であっても当然乱暴な運転はしてはいけないので、その辺り引き続き指導、中間貯蔵施設への輸送もちろんそうですし、特定廃棄物の輸送も引き続き徹底していきたいと思います。

河津：ありがとうございます。よろしいですか、他に。

植頭：全く違う話なんで恐縮ですが、福島将来を支える高校生に、実はこのリプル、それから特定廃棄物埋立処分施設を見てもらって、そして勉強してもらっています。福島高校、安積高校、磐城高校等のいうなれば進学校の子どもたちなんですけども、彼らがこの見学で勉強会をした後に言ったのは、これだけ安全に処分が行われて

いるのを初めて見たと。さらに、彼らは自分たちで安全に処理処分されている現状をいろんなところで話をしますと言ってくれています。

その後先生たちとも話をしておりますが、今どういう動きになってるかという、福島県内でだけ話をしても駄目だと。彼らやっぱり優秀なので、これから県外の人々にも自分たちから直接いろいろ話し掛けに行きますというような動きを取っている。そういう人たちのように、前向きな人たちもいっぱいいるので、ほんとにこの処分施設の処分の状況、それからリプルンでの展示とか何かがやっぱり大きく役立っているんだろうなという感じがしています。

そういう人たちが今度あと10年もたってまた戻ってきて、地元で就職してこういうことに職に就いてもらうというのが非常に美しい姿だと思っておりますので、ちょっと情報だけ時間があるということなので、そういう動きも今あるということをご紹介します。

鎌田：自分が今 JICA、二本松の JICA の研修生と、そんなに離れてないところに住んでんですけど、全くおんなじこと言ってました、JICA の子どもたちも。だからあの子らは2年間かけて海外行って、そういった子どもが発信するかしらないかはちょっと分からないけど、そういった意味では全くおんなじようなこと言ってました。

松本：確かに私のところにも、野球場、サッカー場、テニスコートにいろんな学生さん、中通りとか東京とか来て、その先生方とか子どもさんたちと話したり何かすると、やっぱり子どもさんってしっかりしてるんですね。逆にご父兄の方々がちょっと抵抗あるような形で、子どもさんたちはもうそういう部分は理解して、いろいろ今植頭先生が言われたように、いろいろ発信したいっていう子どもさんたちが多くは見受けられるんですね。

河津：ありがとうございます。それぞれの思いとか、そういったのをどう広げていくとかか全て、それぞれの立場で、われわれもそうですけど、いろんなところで話す機会ありますので、ぜひそういうところを含めて広げていければなど。実態どうなっているかってことをまず知ってもらうってことを、実態がどうなっているかっていうことをちゃんときちっとやっぱり伝えていくということ一番必要かなと思うんですね。その辺をいろいろやっていただけたらと思います。他に何かございますか。

河津：それではよろしいでしょうか。時間ちょっと早いんですけども、ぜひ環境省におかれましては、今日の意見を踏まえてやっぱりデータにつきましてチェックは、しっかりとやっていただきたい、ということをお願いしたいと思います。また各委員の皆さんにもまたそれぞれの立場でいろいろな動きをしていただければいいかなと思います。ぜひこれからもよろしくお願ひしたいと思います。それではこれを持ちまして、環境安全委員会は終了させていただきます。ではあ司会のほうはお返します。

嶋田：河津委員長ありがとうございます。また委員の皆さま、活発なご審議をいただ

きましてありがとうございます。以上を持ちまして第 7 回管理型処分場環境安全委員会を閉会いたします。本日頂きましたご指摘、とりわけその事故の対応の関係、それからモニタリングのデータの取り扱いの関係、特に日々の作業もさることながらそういった点、特に留意をいたしまして安全着実に本事業進めてまいりたいと考えております。本日はありがとうございました。

なおこの後、記者の方には別途、ブリーフィングございますのでお集まりいただければと思います。本日はこれにて委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

(了)